



通帳はこまめにチェックしましょう！の巻



見守りポイント

◎久しぶりに通帳記帳してみると心当たりのない引き落としがされていた、という相談が寄せられています。

例えば

- ・ 動画配信サービスの料金
- ・ 通販サイトの特別会員の料金
- ・ パソコンのセキュリティの料金
- ・ 電話やプロバイダなどの通信料金 など

対処方法

- ◆ 通帳はこまめに記帳とチェックをしましょう。心当たりのない引き落としがあった場合は、引き落とし先への確認が必要です。
- ◆ クレジット払いの引き落としも、毎月、明細を確認しましょう。
- ◆ お試しの無料期間が過ぎてそのままにしておくと、有料サービスに移行する契約もあります。契約の際は、条件をよく確認することが大切です。

和歌山県消費生活センター

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

073-433-1551

和歌山県消費生活センター紀南

〒646-0027

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

0739-24-0999

※消費者ホットライン☎188でもお近くの相談窓口につながります。